

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理施設の設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（10）

2. 日時：令和5年11月13日（月）16時15分～17時15分

3. 場所：原子力規制庁10階打ち合わせ卓（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

伊藤主任安全審査官、中澤安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所 環境保全部

部長 他4名

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課

マネージャー 他2名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

なし

参考

- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理施設の設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（9）（令和5年11月10日）  
[https://www2.nra.go.jp/disclosure/committee/yuushikisya/tekigousei/nuclear\\_facilities/meeting/170002068.html](https://www2.nra.go.jp/disclosure/committee/yuushikisya/tekigousei/nuclear_facilities/meeting/170002068.html)

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の中澤です。それでは、本、補大洗廃棄物管理施設、設工認のヒアリングを開始いたします。今回はですね前回 11 月 10 日の、
0:00:15	ヒアリングから引き続き本日確認を進めていきたいと思っております。それでは早速ですけども、規制庁川からの
0:00:29	確認に入りたいと思います。
0:01:12	あ、規制庁の中澤です。
0:01:17	西郷、午後の葛西常務資料の方ですけども、
0:01:23	すいません。
0:02:02	すいませんお待たせいたしました。
0:02:06	最後の方の資料の口ます 65 ページを見ていただければと思います。
0:02:16	65 ページのところですね、火災の影響軽減対策としてですね、廃棄処理等を例にして、損傷評価。
0:02:29	の表をつけていただいておりますけれども。
0:02:34	ですね。
0:02:39	法令はですね、廃棄処理等を代表例としているのには、何か理由があるんでしょうか。そこをちょっと教えていただければと思います。
0:03:04	はい。原子力法ショウジです。
0:03:06	はい。当行はですね、廃棄処理等ということで、代表で評価の方を出させていただきましたがその他ですね
0:03:15	火報とかですね消火器等のハイチーズ等も合わせた形ですね、そこに合わせたということで、代表を、
0:03:24	廃棄処理等をしているということでございます。
0:03:31	議長仲田です。ということは、すべて中、今回 17 建屋ありますけれども、その中で一番厳しいもの。
0:03:41	というわけではないということで、でしょうか。
0:03:48	やっぱり、原子力ショウジです。はい。そういう意味ではですね他合唱化設備とかということも、設置しているところもございますが、
0:03:57	そういう意味では、一番、
0:04:00	厳しいところはないということであくまでも代表例として廃棄処理等を選択しているところなんです。
0:04:09	ありがとうございますとなるとですね厳しいものが何かというのが、この資料上は変わらないということもありますし、廃棄処理等以外のすべての施設に対してエビデンスをきちんと説明いただく必要があるかなと思う。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:28	ております。えっとですねまずはすべての施設に対してエビデンス数をつけて、エビデンスをヒアリングで示していただいて、
0:04:40	厳しい。その中で最も厳しいものを、
0:04:44	代表例として、会合で見せていただくという流れなら、この先に行くかなと思うんですけれど、いかがでしょうか。
0:05:07	はい。原子力の東海林です。はい。衛藤。
0:05:10	我々としてすべてですね施設の方は交付金疾病するということで、資料としては提出して面談で確認していただくということは、想定しております。
0:05:20	その中でですね、厳しいというのは、評価として温度表面温度が高いとか、そういうところになるのかなと思いますはその辺ですね。
0:05:32	厳しいところということで選択して、審査会合でご説明するというのは、ちょっと資料の修正がございしますが、その形で問題ないとしております。
0:05:45	わかりました。承知しました。では先ほど申し上げた方向で進めていければなと思っておりますので、資料の方の修正。
0:05:57	どうぞよろしくお願いいたします。
0:06:04	承知いたしました。
0:06:32	はい。
0:06:47	は、
0:06:48	続いて規制庁、中沢です。
0:06:53	とか確認ではあるんですけど、63 ページ 64 ページで、
0:06:59	火災区画はどこに当たるかという、造成していただいていますけれども、
0:07:05	これも廃処理等に限らずですね、他の建屋示していただく必要があると思いますので、そちらの方も、準備の方はされてます。
0:07:18	ちょっと確認させてください。
0:07:24	はい。原子力カシヨウジです。はい。こちらの方につきましてもですね資料としては、すべて全施設、ご説明できるように資料の方は準備しております。はい。ありがとうございます。
0:08:39	規制庁イトウですけれども、すいません。1 ページ目なんですけれども。
0:08:49	目次を書いていたいただいていて、特に 5 ポチとか 6 月 7 ポツで、
0:08:58	こっちだったら 5.1 から 5.7 まで指定する、書いていただいているんですけど、中身が分かる記載ではないので、
0:09:08	であれば、
0:09:10	5.1 から 5.7 は削ってしまってその代わりに個別の火災が発生をしとかっていうところに比木説明が始まるページを入れていただくとかですね、
0:09:24	説明しやすい構成にさせていただいた方がいいのかなと思っております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:32	加えて、
0:09:34	8 ポツと9 ポツですかね、
0:09:40	Ⅱ、
0:09:43	多分こういうことは申請書上工事の方法とかに対応するのかと思うんですけども。
0:09:50	本文事項としては9 ポツが先に申請書の中ではあってで、
0:09:56	その次に添付書類としては知久通の添付の整合性というのがあると思うので、このままの申請書の並びとの関係を少し意識した、並びにさせていただいた方がいいのかなと思っておりますがいかがでしょうか。
0:10:20	はい、衛藤原子カショウジです。はい。そういう意味では目次ですね基本的にその中身がわかるものではないということでポツ、6 ポツ7 ポツについてはですね。
0:10:32	大きなタイトル、のみで、あと説明にしやすいようにというところですね、ページ等をの記載をするということで見直し。
0:10:43	たいと思います。さらにですね、先ほど伊藤さんおっしゃられました申請書の並びでいくと、
0:10:50	障害事業者検査の項目の方が先に来てますので、そこ、申請書を意識してですねそこは順番、確認して見直し、8 番9 番については入れ替えをしたいと。
0:11:02	そういう修正を行います。本当承知いたしました。
0:11:08	それから続いて3 ページ目なんですけれども。
0:11:13	③番で、
0:11:15	コメント対応に時間を要するためっていうふうにあるんですけれども。
0:11:21	これ
0:11:22	なぜ時間を要するのかっていう理由が大事なんではないかと思うんですが、どういう理由になるんでしょうか。
0:11:42	形じゃない。
0:12:17	延長イトウですけれどもコメントは伝わっていますでしょうか。
0:12:22	はい。原子力不祥事です申し訳ありません。
0:12:25	はい、えっとですねまず
0:12:28	竜巻防壁についてはですね。
0:12:31	ステート先日もご説明しましたが、メーカーと、メーカーからのデータが必要だということで、
0:12:42	その情報を得るために、少し時間かかるということで審査会合を、説明についてもですね、
0:12:51	この審査会のスケジュールの中では少しおくらせていただいているというところがあるということと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:58	あと
0:12:59	材料及び構造についてはですね、コメントいただいておりますが再度ですね施設、結構多いというところで、そこは再度ですね。
0:13:09	福祉施設、確認をしているということで少し確認時間が必要だと。
0:13:14	ということです。
0:13:19	審査会合とか説明等をですねちょっと後ろに送らせていただいているというところになります。
0:13:26	以上ですありがとうございます。
0:13:28	一つ目の竜巻本駅の方は、3号、
0:13:34	何の説明をするためのどういうデータの取得にかかっているのかというのはいまいちイメージができないんですけれども。
0:13:43	何を取得しようとしているのか、確認してもよろしいでしょうか。
0:14:03	はい、衛藤原子力の東海林です。はい。そうですね竜巻貿易についてはですねまず我々の想定したところで現状、
0:14:13	セックス工認申請書にも記載しているところでございますが、
0:14:18	今、メーカー等ですね、その辺を進めているところですが、ちょっと一部ですね、地盤間、
0:14:26	地盤等ですね、見直しのところがあってですね、再評価をすると。
0:14:31	いうところがございます。それに、それによってですね、
0:14:40	データにもよりますけれども、それによって仕様の変更がある可能性もあるというところで今地盤関係のですねデータの方、
0:14:51	メーカーから出てくるのを、を待って、それから、
0:14:55	再度、姿勢の記載、設計ですね、そういうものに反映するというところで、
0:15:02	今メーカーの回答メーカーの方で確認して、データの方を待っているというところがございます。
0:15:11	規制庁の伊藤です方。
0:15:18	地盤の関係であるということと再評価に、を行っているというのは新しい情報として獲られたんですけれども。
0:15:28	へ行ってる評価って何の評価なのかとかですね。
0:15:34	ピークなので、車を取得をしているのかとかですね。
0:15:39	何が見直しになるのかっていうのは、今ちょっとわからないのでそこ
0:15:45	次のヒアリングの時に少し教えていただけないでしょうか。
0:15:51	それから、
0:15:52	関連して5条の地盤のところ、これ許可で、竜巻防壁について対象としていたのかっていうところも合わせて次回教えていただけますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:11	一応許可整合性の説明が必要になると思うので、
0:16:16	許可との関係で、どういう設工認なのかっていうところを教えてくださいというそういうご質問です。
0:16:27	原子力庁庄司です。はい。承知いたしました。その地盤とかですね、竜巻防疫等を、の内容、あと、
0:16:40	土壌との関係ですね。その辺は次回までには資料を添えて説明できるようにいたします。
0:16:47	規制庁、
0:16:48	知久お願いいたします。加えてさっき2点目であった13条の材料構造ですけども、4ページの資料上ですと
0:16:58	介護説明する項目として1項目立っているんですけども、
0:17:06	9月1日の会合では、
0:17:09	設置
0:17:10	適用性の説明の医療費を含めて確認してくださいというコメントを差し上げたつもりで、
0:17:17	でして、我々のこれ、C、二重丸っていう扱いなのかなと思って、聞いていることもあって、もうこれは一重丸っていうことになったのかっていうのは、
0:17:32	そそういう見る記載ぶりだったので、ちょっと
0:17:37	今違和感というか、のぞいているんですけども。
0:17:41	これは
0:17:44	初めて設工認で説明するっていうそういうことに、
0:17:47	もう決まってるんですか、それともそれも含めて今整理中ということなんですか。
0:18:16	原子力協ショウジです。
0:18:17	はい。中3条についてはですね、
0:18:21	今回設工認で申請対象となります使用の停止。
0:18:28	に関わるものということで、系統切り離すということでそれが
0:18:33	パスの閉止に関してですね医療の方が、
0:18:38	必要かなというところに入れていたところと、あと既設についてはですね。
0:18:44	先ほどおっしゃいました二重マルのところも含めてですね、その説明の方今県、
0:18:50	そういう意味では検討してるというところでございます。
0:18:54	いや、わかりました。ちょっとそこは注釈で書き分けていただいた方がいいと思いますので。
0:19:01	加納。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:04	種類あるんだ。片方検討中なんだっていうことが見えるようにしていただければと思います。
0:19:14	承知いたしました。
0:19:19	それから 6 ページなんですけれども。
0:19:26	6 ページで、
0:19:29	丸のつけ方として赤マルと黒マルが、
0:19:33	あるのですが、
0:19:35	火災についてはあまり大きく要求が変わってないという認識でいるのですが、黒マルは申請対象後新規申請設備があるものとなっていて、
0:19:49	ほとんどの周りに注釈がつい注記がついている。
0:19:55	※1 っていうのは消火器になってるんですが、
0:19:59	基準は変わってないんだけども消化器については過去の設工認ではエントリーされていなかったの今回初めてエントリーをしますってそういう説明だっていうことでしょうか。これは、
0:20:14	原子力機構ショウジです。はい。消化器についてはその通りでございます。
0:20:19	はい。これはなぜ、
0:20:23	はい。
0:20:25	NSRRの設工認登録漏れとかで横並びで入れたっていうことなんですかね。
0:20:35	ベツト減少表ショウジです。はい。その通りでございます。わかりました。
0:20:41	了解です。それから、
0:20:44	12 条の
0:20:46	一番右側の新規申請設備のところ、黒マルは消火基幹型発電機他となっていて、
0:20:55	赤沼、赤間ではそれ以外の施設の設備ってあるんですけども、黒丸の方が他って書いてあると、限定され、設備を限定しきれていないので、
0:21:08	赤丸の範囲がよくわからなくなっているんですが、
0:21:13	その他の中には何が入るか確認させていただければいいですか。
0:21:37	今ここですぐ回答が難しければ、うまく書き分けてくださいというだけのコメントですので、
0:21:46	また確認しておいていただければと思います。
0:21:51	次色ショウジです。はいすいませんここは他ということで、例えば自火報とかですねそこも含まれますのでここは割引していただきます。
0:22:04	続きました。
0:22:07	それから 8 ページ 9 ページで、許可の記載が、
0:22:12	あるんですけども。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:13	これ多分、一番後ろの方の他整合性のところで、同じことを述べているので、何か特段説明で、
0:22:25	切っておきたいことがなければ、八、九ページは削ってしまっても、もう影響はないのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。
0:22:41	原子力を創業者。
0:22:44	はい。そういう意味では記載としては、申請書があって、
0:22:50	技術基準があってということでナビはAと。
0:22:54	そういう構成をしたところでございますが、確かに防犯ですね、許可との整合性ということで記載はしてるので、
0:23:02	こちらについては特段
0:23:04	それによって何かっていうのはない。
0:23:07	プロなのでこれについては、
0:23:13	許可書については削除して問題ないかと考えます。
0:23:18	規制庁イトウです。わかりました。確認同じ内容が後ろの方についてるっていう理解で変わってますかね。
0:23:35	議事録表ショウジです。はい。同じだと思いますのでそこは下、再度確認して同じだということを確認した上で差対応ということにしたいと思います。
0:23:47	はい、規制庁イトウで承知いたしました。
0:24:10	規制庁ナカザワですすいません。処理場との対比でちょっと1点、ご質問なんですけれども。
0:24:16	処理場の方ではですね、する前に火災報知機をつけるのが難しくて、目視で火災の検知、
0:24:26	をするというような説明を受けているんですけども、往来廃棄物管理施設にもセルはあると。
0:24:36	ある、あると思いますけれど、
0:24:38	ホットセル内の火災保険火災の感知です、感知器はついているんでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。
0:24:52	原子カショウジです。はい。小原飯野。管理施設のですね、セルありますけども。
0:25:00	すべてのセルについてはですね感知器がついております。感知器については、空気乾式のものでございますが、
0:25:08	そちらが設置されているという状況でございます。
0:25:12	ありがとうございます。
0:25:34	成長の笠田です。すいませんもしかしたら金曜日にお聞きしたかもしれないんですけども、
0:25:41	26 ページの上が焼却装置の系統図をちょっと見ていただければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:25:49	そう。すみません。
0:25:50	ちょっとこれも処理場との関係になるんですけども、ですね。
0:25:57	焼却炉で何か異常があったときに、商品は、すみません、焼却炉にですね、圧力逃し弁とか逃し廃棄フィルター。
0:26:09	手厚い電話は1棟の方に繋がる系統が繋がっていきえると思うんですけども、この後のおかしい。
0:26:18	現在、有井土橋排気フィルタだったり、あと、それらをつないでる配管だったりというの、杉加古の設工認で認可を終えているものなんでしょうか。
0:26:36	すみませんちょっと葛西から外れておりますけれども、確認です。
0:26:47	原子力表彰です。
0:26:52	木部高間焼却装置についてですけども、
0:26:57	足達はい、圧力逃がし弁についてはですね設工認対象ということで記載をしておりますが、
0:27:07	確かに貸し廃棄フィルターについては、対象ではなかったという認識です。
0:27:16	そうなんですね。規制庁中澤です。
0:27:22	困ると。
0:27:25	何か言いで構いませんので、どこまで設工認さん申請されていて、どこからどこまで設工認され、申請がされていないかを、調べていただいた上で、教えていただくことって可能でしょうか。
0:27:46	指導表ショウジです。はい。了解いたしました。その辺はですね、どこが対象かということわかるように
0:27:55	資料を作成いたします。はい。よろしくお願いします。
0:27:59	ちなみに、 $\beta$ $\gamma$ 焼却装置以外にも、アルファの方では消去装置あるかと思いますので、そちらの方もよろしくお願いします。
0:28:11	原子力表彰ですはい、了解いたします。
0:28:15	伊藤ですけども、仮に設工認をとっていないバーい。
0:28:20	技術規制の要求との関係で、関係する条文はどこにあって、今後、何らかの対応をするのかどうかっていうところも含めて、セットで教えていただければと思います。
0:28:39	原子力不祥事ですはい、了解いたしました。
0:28:45	それからすみませんもう1点。
0:28:47	だけですね。
0:28:48	一応、
0:28:49	ちょっと火災感知器の関係の感知器だけじゃないか。
0:28:54	葛西本設備におけるその回診。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:58	衛生の確保についてどう考えているのかっていうところを確認したいんですけども。
0:29:06	今回の資料に何か述べているところがありますでしょうか。
0:29:21	急減資料表ショウジです。はい。今回提示している資料の中では、その記載はございます。
0:29:30	江藤規制庁の伊藤です。
0:29:33	よくわかりました。
0:29:35	基本的に
0:29:42	機能装置すると安全上影響があり得るし、施設について、それを守るための設備ということなので、
0:29:53	防護対象とに応じて相応の耐震性を確保するっていうのは、
0:29:59	基本なのかなと思って質問させていただいたんですけども。
0:30:03	管理施設として、その点どう考えるのかというところを、少し整理してまたご説明いただければと思っております。
0:30:21	別途議長表彰です。はい。その辺、了解いたしました。
0:30:25	保守。
0:30:28	目は以上に、はい、じゃあ次撮影伐採についてのコメント、規制庁ナカザワです火災についてのコメントはこれにて、出尽くしたとしましたので、続いてですね、新2、
0:30:44	苦情、木藤の不法な侵入の防止等の方のことに移りたいと思います。
0:30:58	えっとですねこの資料のですね、8 ページ目でちょっと確認させていただきたいんですけども。
0:31:11	一番最後の行ですね、廃棄物管理施設のデイリー管理に係る運用は、保安規定に基づく下部規定に定めている。
0:31:19	それに越えていただいておりますけれども、
0:31:22	ここの部分は申請書に入ってくるような、イメージでしょうか。
0:31:35	議事録をショウジです。
0:31:38	はい。一応この設営説明資料に書いてあること等はですね、基本的に申請書にも反映するということで考えておりますので、この記載についても、申請する方には記載されて記載するということになります。
0:31:54	はい、ありがとうございます。葛西の方でも申し上げましたけれども、どこからどこまで申請書に入ってくるのかがわかりにくいというところもありますので、
0:32:08	補足なりこの資料の中のどこかで補足なり市町行きいただけると助かります。
0:32:19	提言書東京ショウジです。はい。下方の方もございましたので合わせてですねそういう確認をさせていただきます。はい。よろしく申し上げます。
0:32:27	併せて確認なんですけれども規制庁ナカザワです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:37	人のお話の防止対策ですけれども、保安規定については今、書かれていると思いますけれども、PP規定との関係はいかがでしょうか。何か。
0:32:49	あたりするんでしょうか。そもそもあるのかどうかも含めて教えていただければと思います。
0:33:12	密閉等研修表彰当時です。
0:33:15	はい。周り施設PP施設 2 施設ございますが、そこに関して今、現状の管理についてですね特にこちら、
0:33:26	何か変更あるかということ、特に
0:33:30	特にAppたからとか、そういう施設としてのその管理っていうことでありますけども、特にそれ以外はですね、脇
0:33:40	管理に関わるものはない。
0:33:44	うん。なので
0:33:48	TPPの方に影響あるかということ、今のところないというふうに考えてます。
0:34:09	何だっけ。
0:34:28	規制庁ナカザワです。
0:34:34	林間NEAT等についてはですね、いろいろ取り決めは、決まり事があるかと思うんですけれども、それらはすべて保安規定側で、
0:34:44	保安、約束している。
0:34:47	こういう理解でよろしいでしょうか。
0:35:10	ベースケー職表彰時です。
0:35:12	はい。デイリー管理についてはですね、
0:35:16	基本的には本規程に記載する記載しているというところがあります。あと、PP施設についてもPP規定要領等で記載してますので、それぞれの、
0:35:28	菱洋で要領というか、規定で定めているというところになります。
0:35:36	はい。規制庁中澤です。それぞれということでしたら、本保安規定に限らず、PP奇形。
0:35:46	この本を書いていた方がいいのかなという気もしますので、
0:35:55	案 2、
0:35:58	企画べきかどうかも含めて検討の上次回教えていただいてもよろしいですか。
0:36:10	はい。現象表ショウジです。
0:36:13	その辺がですねはい。来たどこまで書くかというのもございますが書かないかも含めてですね、記載の方は検討させていただきたいと思います。
0:36:24	よろしく願います。
0:36:26	第 9 条について規制庁さんから他に何かございますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:35	それでは続きまして次の資料に移りたいと思います。次にはですね、第 12 条安全機能を有する施設の方に移りたいと思います。
0:36:46	それでは規制庁側からコメントよろしくお願いします。
0:36:56	は、それではですね 10 ページ目を、
0:37:03	見ていただきますと、
0:37:06	なんか、多分これ条文ごとにですね。
0:37:09	確認の方法とか、異議のための方法って書いていただいていると思うんですけども。
0:37:16	今回の 12 条の適合対象っていうのが、概ねほとんどの施設設備だと思っていて、それを
0:37:28	関連する確認の方法とかを類型化して多分抽出いただいたのがこの表だと思ってるんですけども。
0:37:37	その維持するための方法とか、維持する機能っていうのが、
0:37:43	これですべて描かれているのかっていうのが、その設備ごとにどういう機能を持っていて、どうい
0:37:55	確認をするのかっていうのを見ていかないと 19 年は 1 本、この表 2 が切れているのかっていうのがわからないのでちょっと前、これもですね全体像をヒアリング資料として提示いただきたいと思いますと思っています。
0:38:16	はい。そうですね。
0:38:23	えっと原子力不祥事です。一般の、
0:38:26	10 ページカラーのですね、室。
0:38:30	今日についてはですね、我々が今、現状施設管理する上で、ですね施設間実施計画とかですねそういうものを作っております、
0:38:41	それをまとめたものがこの 10 ページからの表ということになりますので、それぞれの施設についてどういう検査、どういう内容でやるかっていうのは、その、
0:38:53	施設管理実施計画等を御所ご説明、そもそもご説明するというふうにご考えておりましたので、そちらを見ていただければというふうには考えております。
0:39:04	わかりました。
0:39:06	結構、
0:39:07	それは資料としてご提示いただけるということですかね。
0:39:16	非常に、そう考えて現象表ショウジでサイズを考えております。はい規制庁イトウで承知しました。既設の設備は多分それでいいと思っていて、
0:39:29	加えて理事長だったらもう葛西 5 号機、竜巻本駅とかですね。
0:39:36	今回、
0:39:38	追加になるものがある場合には、それについても

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:43	十分な、
0:39:44	足、機能確認の方法とかですね、示されているのでは判定の考え方とか、示されているのかっていう点もあると思うので、その点も含めてですね少し確認をできればと思っています。
0:40:01	原子力表シヨウジです。はい。それ、新たに追加等を含めた形でご説明させていただきます。
0:40:08	はい、承知しました。
0:40:13	それでは、第 22 条は以上となりますので、続きまして第 17 条、受け入れ施設または管理施設に移りたいと思います。
0:40:27	規制庁ナカザワです。第 17 条の 9 ページ、について
0:40:34	を見ていただければと思います。ですね、ここですね、下の方の注釈ですね、過去、
0:40:45	ですね、今後 5 年間の廃棄物の発生日を計算する上で、
0:40:51	過去、過去の 5 年間の総発生ベースに、安全について 1 を掛けた、本数にしますっていうふうにおっしゃっていただけてますけれども、これカラー-HTTRなり常陽なりが運転再開、
0:41:08	とですね。
0:41:11	HTTRない運用が運転を止めていた状態で、見込んで後の方等を若干廃棄物の発生量が少なく見積もられているのではないかというのを懸念しております、
0:41:27	ですね。
0:41:30	他の試験炉の運転再開を見込んだ上で、今後の 5 年間の廃棄物の発生量を、
0:41:42	発生量を計算いただくことって可能ですか。
0:42:15	原子力不祥事です。
0:42:17	はい。9 ページについてはですね、過去 5 年間ということで、過去 5 年間最大、
0:42:28	本年、そうですね。5 年間に、の発生本数に対して 1.1 倍。
0:42:34	安全率かけて一応算出はしております。
0:42:38	今後のスケジュールですね、も含めてと言われる方。
0:42:45	ということなんですけども、それについてはですね。
0:42:49	現状、
0:42:52	としてもその調査しているところでございますが、
0:43:04	掛けてます。
0:43:09	当間推定量も、そこまでは、
0:43:14	今後ですね今は整理を少ないところ状況というところありますけどもそれも含めてですね、今まで 5 年間のは最大のは、ほぼ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:26	最大で発生してる年度も含めてですねそう発生するということで算出してるということ、
0:43:33	土らもある程度読んだ形ということになるかというふうに考えております。
0:43:43	すいません規制庁中澤です。
0:43:49	えっと、過去5年間の総発生数。
0:43:54	2、1.1億欠陥ではないんですか。すいませんちょっと。
0:44:00	今のご説明がよく理解できなかったんですけど。
0:44:21	減少表ショウジです。はい。
0:44:24	現状はですね過去、
0:44:26	5年間の総発生数ということで、それに行っていて、1.1を掛けた本数で、
0:44:34	評価しているというところでございますが、ここはですね。
0:44:39	今後の
0:44:42	補正量をを考慮した。
0:44:45	この数字がわかるようにちょっと提示、その辺はですね資料の方ちょっと見直させていたきたいと思います。
0:44:52	ありがとうございます。
0:44:55	そうですね。
0:45:01	では資料のパネルに検討よろしくお願いいたします。編集局ショウジすみません、この辺についてはちょっとはつきりについては、検討させていただいて基本的にはそういう形。
0:45:11	持ってるところありますけどもちょっと記載の方についてはちょっと検討させていただければ。はい。わかりました。よろしくお願ひします。
0:45:19	11ページ名の、廃棄物を積んだ時の荷重評価のところではちょっとお伺いしたいと思うんですけども、表の中に耐荷重、
0:45:34	何kNというふうに書いてありますけれども、これは設計仕様なんでしょうか。
0:45:40	それとも、この値を超えると、壊れてしまうような実力値なんでしょうか。
0:46:00	えっと原子力機構ショウジです。はい。この数字は、実力値ではない。設計値ですのでその辺記載は、わかるようにですね記載のほうを見直したいと思います。
0:46:15	はい。よろしくお願ひします。
0:46:22	園地AS播種。
0:46:28	そうですね。13ページGの図でちょっと見てて気になったんですけども。
0:46:39	廃棄物を、積むにあたって耐震評価とかってやられてるんでしょうか。
0:46:55	下水道表ショウジです。はい。この
0:47:03	ドラム缶の評価、パッケージの積算についてはですね耐震評価はしていません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:13	結局、内藤ですけれども、市へいらっしゃるということですかね。
0:47:22	僕は原子力ショウジです。耐震評価についてはして実施しておりません。
0:47:26	していない。そういう意味では基準で求めているのは、適切な方法によりということ ですし、その上で、
0:47:39	多分その保管容量の根拠にもうこの積み方はなっているんだと思いますので、設 計上想定している建屋ですかね、
0:47:51	想定している地震が作用した場合に、なおその他は大丈夫なんだっていう説明は 必要なのではないかと思いますので、その部分の説明をご検討いただけますで しょうか。
0:48:12	別途動いている巨ショウジです。すみませんもう1、もう一度お願いできますから。 はい。規制庁伊東です。すみませんですね、基準で求めている、
0:48:25	内容っていうのは、適切な方法により保管をするということですので、
0:48:33	2 項第 1 号の、
0:48:36	保管容量の根拠にも、ここの建屋ごとの積み方っていうのは、なっていると思いま すので、
0:48:47	建屋ごとに想定する地震力に、
0:48:51	よってですね、この積み方でも対売というところは、決定の説明は必要なのかなと 思いますので、
0:49:02	どういう説明ができるのかっていうところは検討いただけますでしょうか。
0:49:16	原子力機構ショウジです。
0:49:18	はい。その辺に。そうですね。これについては、当然説明しなきゃいけない。適合し てるということで説明することになるかと思いますが只野さん。
0:49:30	方法についてはですねちょっと検討させていただいて、そこは説明できるような方 向で資料の方は作成できるし、したいと思いますちょっと検討させていただきたい と思います。
0:49:44	はい規制庁イトウです。確かあの 12 ページにある、遮へいスラブのところは、遮 へいスラブの追加の設工認の中でそうした評価も説明いただいたような気がする ので、多分ここは
0:50:00	答えがあるんだと思うんです。動けるんですけれども、他のドラム缶パッケージの ところは多分、新たに説明を検討いただければと思いますので、
0:50:10	ご検討よろしく願いいたします。
0:50:17	よろしいですか。はい、承知いたしました。
0:50:20	はい。
0:50:27	衛藤取り急ぎお伝えしたかった件は以上になりますが、JAの方から
0:50:35	質問井戸の確認であるとか、追加で説明しておきたい点等ございますでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:07	はい。原子力を掃除です。はい。
0:51:12	11 条についてちょっとよろしいでしょうか。
0:51:16	11 条ですねはい。どうぞ。
0:51:26	ちょっとわかりやすいところからいきますと 11 ページのですね。
0:51:32	37 ページにちょっと図がございます。
0:51:41	37 ページ。はい。
0:51:48	こちらでですね左上の 2 番目にですね有機廃液一時格納庫というところがございます。
0:51:57	はい。
0:51:59	今回の使用停止ということで、こちらについてはですね労基法上はなくなるということになりますので、この辺はですね。
0:52:08	他と違うということで、使用停止しますということではちょっとこの辺は表記させていただきたいなというふうに考えておりますが、
0:52:18	でしょうか。
0:52:20	はい藤。
0:52:25	許可上越市羊蹄強いというふうにさせていただいてますので、それに伴ってということで
0:52:35	はい。記事を修正いただければと思います。
0:52:41	平均助教荘司です。はい、すみませんありがとうございます。それとそれに関連してですね関連するとか結城駅近くのコストはですね 6 ページの方にもですね。
0:52:53	僕申請対象ということで記載してございます。
0:52:58	まず結城相木のところについてはですね、記載、申請対象を、⑩、赤丸もないというところがございますが、こちらについてもですね。
0:53:12	使用停止ということで、何か
0:53:16	使用停止がわかるような記載を追加したいというふうに考えておりますがそれをいかがでしょうか。はい。結構だと思います。はい。
0:53:28	原子力教授はい。記載の方をちょっと考えて検討させていただきたいと思いますがその 2 件については使用停止がわかるようにということで記載のほうを見直させていただきます。
0:53:43	はい。はい。その他、こちらからはございません。はい、規制庁イトウで承知いたしました。
0:53:52	すみません安楽の山中です。ちょっと確認させていただきたい点があるんですよよろしいでしょうか。はい。お願いします。
0:54:00	すいません

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:54:02	本日いただいたコメントは、編檀Dということで、基本的には別途資料を作ってお見せする形なのかなと思って。
0:54:12	です。例えば機能の損傷の評価も一応すべての施設をお示しするというので審査会合資料には載せられず、その中の、
0:54:24	結果を受けて、今日評価の厳しいものを、審査会合の資料にするのかなと、そういう認識ではまず。そのうちちょっと、ちょっと悩ましいとかちょっと私が理解が追いついてないのが、衛藤イトウさんから。
0:54:39	お話あった1ページ目の目次の件は、はい。5ポツ1、6ポツ1は削除しますということですが、そのあと説明が入りやすいように、何か一言をふたこと入れるっていうのはこのページの中に入れるということなんですかね。
0:55:02	説明が入りやすいようにっていう言い方はあまりした記憶がないのですが、
0:55:08	要は5.1から5.7っていうのは、
0:55:12	あまり中身のことを触れていないので、であれば削除してしまってもいいんじゃないかと。この目次上はですね。
0:55:20	ということを申し上げたつもりで、その代わり
0:55:23	向後物の発生防止っていうのはじゃあ何ページから始まるのかっていうページぐらいいは入れた方がむしろ目次としての役割を果たすんじゃないのかっていうことと、はい。
0:55:35	はい、わかりました。お願いしますの話です。はい。そうしましたらそういうことであれば理解です。あと、すみませんちょっと次は中沢さんからあった先衛藤、26ページ28ページのβγの。
0:55:51	ところがどこまで設工認の範囲で、今後どうするかをセットで追加でコメントいただきましたけど、これはこの審査会合の中で示すのではなく、別途、
0:56:03	面談資料として提出する形になるんです。ちょっと、どちらか迷ったので、工夫してください。そうですね火災の条文適合の説明ではないということだと思いますので、
0:56:15	まずはヒアリング資料として、事実関係を教えていただければということですね。
0:56:23	承知しました。
0:56:26	倍ということであれば審査会合資料2、あえて書きそうなものは、
0:56:33	17条の運転を見越しても発生量ちょっとここはちょっとなかなか難しいところもあるので、過去5年のやり方ではおそらく、
0:56:45	今後の運転を考えるとちょっとなかなか、
0:56:48	もっと増えるんじゃないのっていうご認識があると思うので、ちょっと、ちょっと記載は、検討させていただきましてその部分ぐらいいは概ね、基本的には、あとは設計値か実力値かわかるところぐらいいですかね。あとは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:04	では面談として別途資料を作成してご提示して、説明させていただくという、そういう、私の認識ですが、廃棄物管理施設こんな感じでよろしいですか。
0:57:27	一辺倒で状況ショウジです。はい。その認識はその通りでございます。また後ですね。
0:57:34	全部新たに今申請しているもの以外に新しく記載するものについては河成も含めた、先日いただいたコメントも含めた反映をしたい。する時も考えております。
0:57:48	ありがとうございます。こういう認識ですけど規制調査の方で我々の方でちょっと間違っていることがあればご指摘いただければと思います。はい規制庁伊藤ですけれども。
0:58:01	えっと、
0:58:02	まずこういうときにやっぱり、コメントリストを見ながら話せると、認識を合わせやすいのかなってちょっと思ってしまったんですけど、
0:58:12	今日、基本的に今回のご提示いただいた資料1だったら資料1の中で、コメントしている。
0:58:21	ここの記載はっていうことでコメントしているものについては、本会合用資料の修正という形で反映をしていただきたいとあっていて、
0:58:33	こういったバックデータが不足しているので提示いただきたいですっていう指摘をしているものについては、ヒアリング資料として別途資料。
0:58:45	を取りまとめたものを提示いただければいいと思っています。
0:58:53	学校ではないとなっておりますか。はい。管理室の方、いかがですか。私はい。理解します。なんでコメントリストをちゃんと作ってしっかり。
0:59:04	どちらで該当するかを、その紙でもわかるようにすればいいと思いますので。はい。よろしく願います。管理室確認。
0:59:13	いかがでしょう。
0:59:16	データ形状ショウジですはい。その認識です。ちゃんとコメント表作ってですね、対応したいと思います。
0:59:24	はい。規制庁伊藤ですけれども、今、審査会合がですね、12月の1日の午前中ですね金曜日の午前中で、
0:59:36	できればと考えておまして、それに向けてということで、資料の修正もですね、少し急いで、
0:59:48	していただい、良いのかなと考えている次第です。
0:59:55	はい。コメントリストの方もですね、時間を置かずに提示いただけたらと思っておりますので、その中で、
1:00:06	時間、ここのコメントについてはいつごろで回答予定とかですね、そういうのもあわせてですね、お示しいただければと思っています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:23	はい。その他、JAからございますでしょうか。
1:00:29	もしないようであればこれで、ヒアリングは、本日のヒアリングを終了したいと思います。
1:00:35	結果はありません。ありがとうございました。
1:00:39	はい。終わりからも特にございません。ありがとうございました。
1:00:44	はい規制庁イトウです。それではですね、これで本日のヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。
1:00:51	ありがとうございました。
1:00:53	どうもありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。